

公立大学法人 静岡社会健康医学大学院大学

提 供 日 2025/8/14 (木)

タイトル 静岡県立病院機構との連携協力に関する協定の締結式を行います

担 当 静岡社会健康医学大学院大学教務課

連 絡 先 教務課 TEL 054-295-5401

※夏季一斉休業 (8月14日～8月18日)



静岡県立病院機構との連携協力に関する協定の締結式を行います

本学と地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「県立病院機構」）は、相互の自主性を尊重しつつ、社会健康医学に係る教育並びに研究のより一層の連携を図るため、連携協力に関する協定を締結する運びとなり、その締結式を行います。

ぜひ取材をお願いいたします。

1 日 時 令和7年8月21日（木）13:50～14:10

2 場 所 静岡社会健康医学大学院大学 研究棟1階 応接室
(静岡市葵区北安東4丁目27-2)

3 出席者（予定）

(1) 本学

理事長兼学長 宮地 良樹 (みやち よしき)

研究科長 臼井 健 (うすい たけし)

(2) 県立病院機構

理 事 長 坂本 喜三郎 (さかもと きさぶろう)

副 理 事 長 山口 重則 (やまぐち しげのり)

4 この協定の締結により連携される主な事項

- ・県立病院機構に所属する医師・歯科医師が、病院に籍を置き働きながら、本学の博士前期課程又は博士後期課程に入学し、修士又は博士の学位取得が可能となります。
- ・県立病院機構に所属する職員を連携指導教授等として委嘱することにより、連携大学院生に対して、病院において研究指導の一部を行うことが可能となります。
- ・施設・設備の利用の相互利用が可能となります。